

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和元年度高松市障害者施策推進懇談会（第1回）
開催日時	令和元年8月6日（火）14時00分～16時05分
開催場所	四番丁スクエア 1階 第1会議室
議 題	(1) たかまつ障がい者プラン（平成30年度）の進捗状況について (2) 高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
出席委員	大川委員 川村委員 香西委員 坂井委員 武田委員 長谷川委員 藤目委員 本多委員 渡邊委員 ※欠席 鎌田委員 川崎委員 神内委員 高橋委員 東条委員 鳩委員
関係者	関係者 香川県聴覚障害者協会 近藤理事長 高松聴覚障害者協会 西村理事 香川県要約筆記サークル ゆうあい 森田理事長
傍聴者	0人（定員5人）
担当課及び連絡先	障がい福祉課 (087)839-2333

会議経過及び会議結果

次のとおり会議を開会し、議題について協議した。

(1) 開 会

上枝健康福祉局長挨拶

坂井会長が議長となり議事進行

議題（1）たかまつ障がい者プラン（平成30年度）の進捗状況について

配布資料1に沿って事務局より説明

質疑応答

会議経過及び会議結果

【質疑応答・意見等内容要旨】

(A) 保健・医療の充実にある特定健康診査の実施に記載している「ナッジ理論」とは、何か。

(事務局) ナッジ理論とは、検診を受ける際に、この検診を受けなければ、次の検診を受けられないという条件を付け、検診を受けてもらう状況を作っていくことであり、多数の自治体でも進めている。高松市も今年度からこの方策を取り入れていく予定。

(B) 特定検診の通知が手紙で来るが、(障がいがあるから) どの病院に行っても上手く話せない、行きにくいために、なかなか行けない。悪循環。障がいの知識がない病院はどういった対応すべきか分からないため、地域の病院に行けないのが現状。

(A) 早期療育と学校教育の充実にある巡回相談の実施について、総合教育センターは頑張っており、専門性も非常にあると思うが、「より専門的な助言を必要とするケースが増え、小中学校のニーズが低下してきた。」と記載があり、総合教育センターが専門的な相談が来ていないと思われるのではないか。

(事務局) 巡回相談の位置づけは、指導主事の訪問を指すものではなく、各学校の経験豊富な特別支援コーディネーターの先生を派遣するものである。これとは別に専門家チームの派遣があり、大学の先生や医師等、より高度な知識を持つ方を派遣する仕組み(制度)。巡回相談について、以前は、特別支援学級が進んでいるベテランの先生から御意見を聴きたいという声が多く、派遣依頼があったが、ここ数年、どの学校も力のある特別支援コーディネーターが出てきており、必要がなくなってきている。より重篤なケースについて、大学の先生や医師の御意見を聴きたいというニーズが高まっている。

会議経過及び会議結果

(C) 当初の巡回相談については、ニーズがあったが、現在では、来てくれる先生が同じ立場であり、指導する内容を確認するレベルであり、物足りない内容が多い。今後は、専門家チームの派遣や需要に応えてくれるような指導ができる方を派遣いただくと現場は助かる。

(事務局) 専門家チームの派遣にニーズがあることは理解している。予算的な問題もあるが、それ以上に派遣する専門家（大学の先生、医師）が多忙であり、仮に予算がとれても、その分の回数を行っていただくことが難しいという実態もある。そういう中、今年度から発達障がい等サポート事業として、アシスト教室を立ち上げ、本事業で学校支援を補っていきたい。

(A) 巡回相談や専門家チームの派遣について、県との連携をしているのか。

(事務局) 市は独自で巡回相談や専門家チームの派遣を実施している。県は高松市以外を担当している。

(D) 保健・医療の充実にある特定健康診査の実施については、郵送で実施しているのか。

(事務局) 郵送で実施している。

(D) 郵送であると、見る人（受診率の高い人）は見るが、忙しい方や見ても理解できない方（障がいのある方や高齢者等）は読まない、読めない。ナッジ理論は読める人が対象である。受診して欲しい人は取りこぼしている。そこに対して、有効なアプローチはあるか。

(事務局) 現時点では、具体的な方策はない。本日頂いた御意見を元に有効な方法があるか、検討する。特定検診については、伸び悩んでいる。

会議経過及び会議結果

- (E) 特定検診については、国保・高齢者医療課から連絡いただき、自立支援協議会のHPにも掲示した。自立支援協議会のHPを昨年から更新しており、いろいろな取組に対して、使っていただきたい。
また、保健・医療の充実の訪問診査の実施の部分で、訪問診査について、教えて欲しい。
- (事務局) 歩行困難等のため、医療機関や香川県障害福祉相談所等に出向くことが困難な在宅の方で、身体障害者手帳1，2級程度療育手帳㊦，Aをお持ちの18歳以上の方で、地理的な条件により、受診は困難な方を対象に訪問して、身体障害者手帳の診断、補装具交付・施設入所等の判定を行う事業である。制度等の周知が行き届いていないと考えられる。
- (F) HPで周知とあるが、HPを見ることができない環境の世帯はどうするのか。
家庭から出ていくこと（外に行くこと）が難しい世帯もある。
- (事務局) 周知に関しては、どの分野でも課題である。
行政としては、費用対効果を踏まえると、HPが市民に周知できる1番の媒体である。
民間とも連携して周知しているが、各個人に対してまで、行き渡っていないのが、現実。
有効な周知方法等あれば、また御意見、情報をいただきたい。
- (G) HPにはいつでも欲しい情報がどこにあるのか、わからない。(情報アクセシビリティの問題)
- (A) 高齢者や障がいのある方に優しいHPにしていく工夫も必要。
- (G) 市のHPは情報にたどり着くまでが分からない。TVでも詳細はHPを見てくださいと標記がある。基幹相談支援センター等から地道に情報を周知すべき。

会議経過及び会議結果

- (D) 障がいの種別に応じて違ってくる。特に高齢者や認知症がすすむと、放置したり、理解が出来なくなったりする。誰とも関わらない高齢者が増えており、そのアプローチが難しい。
- (A) 訪問診査の目標値が0の理由は。
- (事務局) 2020年度の目標・見込量が1であるため、現時点では0とさせていただきます。
- (H) こどもが知的障がいであり、病気になり、気管切開し、人工呼吸器の設置するしかないと言われたが、重度の知的障がいがあるため、それができるか分からなく、10日間悩み、医療的ケアが必要なこどもになり、3つのことを考えた。1つは「お金（費用）」、2つ目は「医療との関係（検査・入院ができる）」、3つ目は「コミュニティ（近所との付き合い）」の必要性を感じた。重度の知的障がいをお持ちの親に分かってもらいたい。
- (A) 障がいがあるから病院の診察を受けることができないことはおかしい。様々な障がい（気質）に応じた診察ができるようなシステム作りは考えていかなければならない。
- (I) 一人暮らしということがキーワードであると思った。一人暮らしの高齢者の方には、念入りに周知しないといけない。一人暮らし世帯と寝たきり世帯に関しては、市が直轄しなければならない。
地域は絵に描いた餅である。友達や地域の民生委員等身近に相談できる人を見つけて欲しい。

会議経過及び会議結果

- (事務局) 医療的ケア児に対して、国も補助金を出す動きがある。今後、高松市も積極的に関わっていきたい。
- 地域については、地域共生社会を進めている。まるごと福祉相談員に地域の情報(困っている方、支援を要する方)が集まるようなシステムや各総合センターにまるごと福祉相談という総合的な福祉窓口を作っている状況を承知いただきたい。
- また、自立支援協議会の中に医療的ケア部会を新たに設置した。

議題 (2) 手話言語・障がい者コミュニケーション条例(仮称) 制定について

- ・配布資料2に沿って事務局より説明
- ・質疑応答

【質疑応答・意見等内容要旨】

- (J) 音声リアル文字化アプリ等搭載タブレットの窓口設置についての利用状況を教えて欲しい。
- (事務局) 音声リアル文字化アプリ等搭載タブレットについては、7月中旬から庁外の各総合センター、みんなの病院、こども未来館等、庁内では案内所、市民の方の訪問頻度に高い案内所、1階、2階、6階に配置している。
- 利用状況については、データとしては、先月から運用し始めたため、ない。
- 個別でいうと、障がい福祉課の窓口で、聴覚障がいのある方に今までは筆談でのコミュニケーションであったが、本タブレットを使用し、コミュニケーションの促進(選択肢の増加)につながった。また、他課でも付属機能である多言語翻訳機能を使用して、外国人対応も実施した。
- 今後は、利用状況を見ながら運用等を検討していきたい。
- (J) UDトークの修正(使用)を希望する声が挙がっている。要約筆記者には非常に抵抗感のある要求であり、対応できていないが、今後取り組んでいきたい。
- 配置場所の周知はしているのか。

会議経過及び会議結果

- (事務局) HP等では周知していないので、掲載して、周知をしたい。
- (A) 要約筆記と機械が翻訳するのでは、また異なる。手話のできない聴覚障がいのある学生はUDトーク等を介して会話をし、人間関係がスムーズになるといった一面もあるが、大きな会等でリアル字幕として活用した場合、誤変換もあつたりするので、人が通訳する重要性も感じる。複数の選択肢があることが必要である。
- (K) 条例のチラシについて、右下にQRコードみたいなものがあり、携帯で検索したが読み取らず、確認すると、視覚障がいのある方に対するSPコードであることを知った。
- (A) 学生もQRコードと間違っ、携帯で検索していた。
- (事務局) 視覚障がいのある方は、SPコードであるかどうかは切り込みがあるかどうかで判別している。現状はSPコードの認知が少ないため、QRコードと間違ってしまうので、SPコードの周知を定着することが大事だと思う。今後、検討していく。
- (K) 高松聴覚障害者協会の意見を集約してきた。
1つ目は、高松市障がい福祉課の窓口には、2名の手話通訳者がいるが、混雑している際、窓口業務も兼任しているため、対応ができないことがあるため、遠隔手話通訳ができるようタブレットを設置して欲しい。
2つ目は、みんなの病院に遠隔手話通訳ができるタブレットを配置し欲しい。受付時、入院申請時、相談窓口等に配置いただくと安心できる。病院は待ち時間が長く、手話通訳者と同行した場合、一緒に待ってもらう必要がある。
3つ目は、小中学校に手話の講座を盛り込んで欲しい。出前講座の中にも手話講座を含めて欲しい。学ぶ場を増やして欲しい。

会議経過及び会議結果

- (L) 遠隔通訳サービスについては、タブレットを介してリアルタイムに手話通訳ができる。高松市は人口が多く、来訪者も多いので、障がい福祉課に設置していただきたい。
- 小中学校に手話学習会を義務的に開催いただきたい。
- 補聴器や人工内耳の方は、大丈夫だと勘違いされることが多い。
- 筆談したら、通じると思っている方が多い。筆談だと細かいニュアンスのずれが生じる。
- 聴こえない方の背景・状況をまず理解して欲しい。(対応方法等) そのため、小中学校の授業において、聴こえないとはどういうことか、手話とは何かということを少しずつ理解していただきたい。また、チラシだけでは、不十分であるため、HP等に動画をアップしたり、広報誌等に簡単な手話を掲載して欲しい。一般市民を対象に手話フェスティバルの開催をして欲しい。パンフレットの中に聴こえない方を対象とした項目を作成して欲しい。(親の心のケア)
- 盲ろう者や知的障がい等の重複障がいのある方はコミュニケーションが難しいので、環境整備を進めて欲しい。
- (A) 啓発の部分で要望が出てきたが、高松市で、啓発の部分で、今後計画があるのか。
- (事務局) 啓発は、市がやるべきこととして、条例にも記載している。高松市が目指している地域共生社会にも繋がってくる。今後の施策として、議論している部分で重なることが多かった。1つは出前授業。小学校のカリキュラムを動かすことは難しいが、出前講座は可能性がある。団体の皆様と協力して、可能性を探っていきたい。動画や広報紙についても非常に良いヒントになった。動画についても一昔前に比べて、簡単になっており、積極的に考えていきたい。
- 窓口での遠隔手話通訳については検討課題とさせて欲しい。
- (A) 例えば、近藤理事や西村理事が協力して、出前授業用の教材のようなものを作っても面白いと思う。
- 教員向けの条例についての研修を実施することは可能か。

会議経過及び会議結果

- (事務局) 即答は難しいが、これからの時代求められる視点であるため、考える余地はある。
- (B) 小学校によっては、5年生が福祉やボランティア等について学ぶ時間がある。点字や手話を出前講座してくれるところはないかという相談を受ける。
- (I) 7月からタブレットを配置しているということだが、その前に困っている方等にサポートする専門の人がいるのか。障がいのある方のツールとして、間違いなく良いモノといえるが、人が大事。人を増やすことで、つなぐことが可能である。フロアに1人余分に配置する等して欲しい。
- (A) ツールを設置したから終わりではない。UD トークを使う、手話は出来ないけど、研修を受けて簡単な要約筆記ができる等窓口の方が学ぶということが今の話につながると思う。
- (E) 他の障がいのコミュニケーションの啓発(理解)について、改めて知的障がい、精神障がい、発達障がいのある方のコミュニケーションを支援者と考えてきたいと思った。
- (B) タブレット(電子機器)であると相手の表情が見えない。
- (F) 私たち一般の方に手話を学んでいただく機会を設けて、興味を持っていただくよう啓発して欲しい。
- (D) 相談等でアクセスが悪いという声を聴く。市役所においても、横のつながりがうまく出来ておらず、中も外も上手く情報が回っていない。将来的にもICTを上手く活用して欲しい。

会議経過及び会議結果

- (C) 小学校5年生の授業で、車いすの体験、点字、盲導犬等が多く、手話や補聴器、難聴については少ない。義務化については、国が示しているので難しい。総合的な学習では、学校独自で課題を設定しており、福祉について設定することが多い。学校として、出前講座やプログラムがあれば活用したい。教員の研修については、こどものことは勉強するが、福祉のことは知識が少ない。コーディネーターの研修等で、福祉について勉強する機会を入れて欲しい。
- (K) 聴こえない体験研修とかあるのか。
TVの音量を消して、見ることにより聴こえない体験ができる。
- (L) 私たちは情報保障を求めている。
1対1で話している際には、口形を見て流れを見ている。ただし、複数の場合は、まったくわからない。情報保障されてないと人間関係がこじれることがある。誤解を受けないためにも、正しい情報が必要。お互いに理解をするために、聴覚障がいだけでなく、視覚等ほかの団体と協力して社会を作っていくことが大事である。聴こえない障がいは情報が無くて困っている。そこを理解していただきたい。
- (A) 情報保障という切り口で考えると、聴こえない人、見えない人、知的障がいのある人、最終的には海外から来る人に対する情報保障もある。その中で、本条例は非常に重要な第一歩と言え、大きく、温かく、しっかり育てていきたい。
- (事務局) 条例が制定されたが、制定が目的ではない。これをいかに生かしていくかがこれからの課題。今年度については、手話奉仕員ステップアップ・フォローアップ研修、音声リアル文字化アプリ等搭載タブレットの窓口設置を実施することができた。今後、本事業を拡充し、当事者の意見を聴く中で、障がいのある方のコミュニケーションに関する事業に繋げていきたい。

会議経過及び会議結果

(A) 障がいのある方のコミュニケーションの部分、手話以外の部分についても、共生社会のために、今後検討していただきたい。

昨年度末に「高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例」が制定し、その後の施策について、厳しい高松市の財政状況の中、関連事業の実施につながっている。今後とも意見を頂戴しながら、この条例を温かい、心あるものに育てていきたい。

議題 (3) その他

【内容要旨】

(事務局) 今後、高松市においても、南海トラフ地震や首都型直下型地震など、大規模な災害が起きる可能性がある。現在、障がい者自身が災害に備えられるための、「障がい者のための防災ハンドブック」を作成することを検討している。

他都市の取組状況を参考するとともに、障がい者の関係団体や、高松市障害者施策推進懇談会の御意見をお伺いしながら、作成に向けて検討していく。

(A) 今後、防災関連については、情報保障が必要。意見を参考にしながら、安全に暮らせるまちづくりに貢献してほしい。